

胚移植後は、妊娠判定が待ち遠しいものです。

その妊娠判定方法について、そして妊娠判定後について、また、産科との連携や妊娠経過についてを調査しました。

妊娠判定は、市販の検査薬で結果を知ることができますが、最終判定は医師が行うものです。妊娠判定が陽性とでもその妊娠が正常であるかどうかの診断があります。異常妊娠（子宮外妊娠や胎状奇胎）であれば、妊娠継続はできず処置が必要になります。また、生化学的妊娠（化学流産）などもあります。妊娠判定が陽性になった場合には、その後さらに正常妊娠の場合の妊婦健診があります。

陰性であった場合には、その後の検討のための診察時期についても調査しました。

8-1 妊娠判定について ▶妊娠判定は、胚移植から約1週間後以降に血液検査で行うが主流。

妊娠判定は、胚移植後から初期胚の場合で7～17日、平均で13日目、胚盤胞の場合で5～14日、平均で11日目にしていることがわかりました。

判定は、血液検査が51%、尿検査32%、両方の検査を行っているが16%でした。

妊娠成立は胎嚢と胎児心拍が確認できる臨床妊娠をいいます。胚移植後には黄体補充を行うことが多く、その薬の種類によっては実際の妊娠に関係なく陽性反応がでることもあるので市販の検査薬を使用する場合には注意が必要になるでしょう。

8-2 妊娠判定後について ▶妊娠判定が陽性の場合と陰性の場合では、その後の診察に違いがある。

●陽性の場合

妊娠判定から、妊娠何週までを診ているのでしょうか？妊娠判定後の診察日では、1週間内となる1～6日後が14件で当日が3件あり、中でも1週間後となる7日後が104件と多く、8日後以降が14件でした。妊娠判定日が妊娠4～5週くらいだとすると、7日後には胎嚢、場合によっては心拍が確認できるため、診察日となる治療施設が多いでしょう。

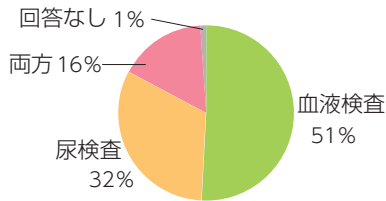
妊婦健診については、妊娠16週までは体外受精を行った治療施設で行っているが87件あり、20週以上もっている治療施設が13件あり、このうち分娩までと回答しているのが3件ありました。

●陰性の場合

陰性の場合の診察日と次の治療周期までの診察の様子では、次周期までとくに診察がないとするところが113件と多く、14日後の診察が14施設、7日後が11施設、5日後が7施設でした。次の治療周期をどのようにするかを定める、また順調に月経周期が進んでいるかを確認するには、診察も必要になってくるでしょう。

8-1 妊娠判定について

●院内での判定方法



●妊娠判定の日

初期胚移植の場合………移植日から 7～17日目
平均 約 13日目

胚盤胞移植の場合………移植日から 5～14日目
平均 約 11日目

8-2 妊娠判定後について

●陽性の場合

妊娠判定後の診察

当日………	3件
1～6日後……	14件
7日後………	104件
8日後以降……	13件

妊娠中の診察

～8週まで……	34件
～16週まで……	87件
～20週まで……	1件
20週以上………	13件
(そのうち分娩までは3件)	

注意していること：

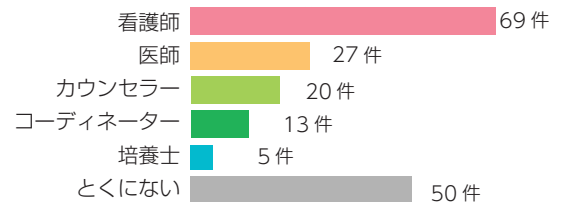
- ・異常時の連絡
- ・流産、外妊の早期発見
- ・合併症・リスクのある方は総合病院や大学病院へ紹介
- ・胚移植後に処方している薬を自己判断で中断しないように。
- ・流産したときに後悔するような行動は控えること
- ・出血を伴う患者には卒業時期を10週以降にしている
- ・細めに看護師が連絡する

●陰性の場合

診察は次月経開始後

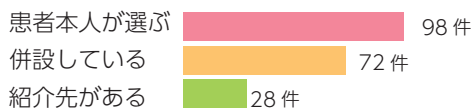
～5日後………	7件
～7日後………	11件
～14日後………	14件
～15日後以降………	1件
次週期まででない………	113件

●陰性時の患者対応について



8-3 産院選びと紹介状

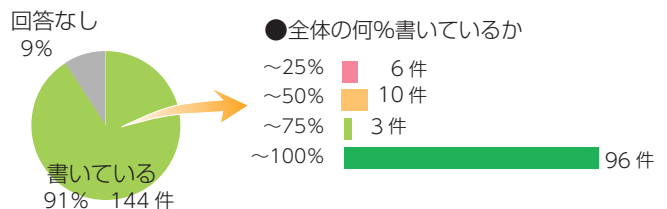
●産院について



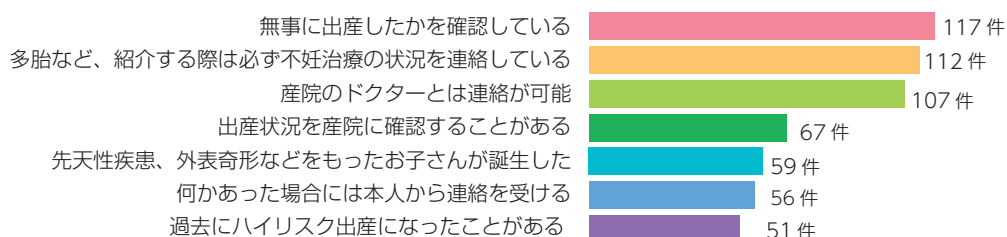
●分娩施設を併設している施設の患者が

その施設で分娩する割合の平均………67.8%

●紹介状について



8-4 妊娠経過について



●陰性時の患者さんへの対応

妊娠しなかったときは、辛さと悲しさ、喪失感などで心がいっぱいになります。その時の患者さんへの対応、フォローは大変重要です。では、誰が対応しているのでしょうか。その担当を尋ねたところ、看護師が69件と多く、医師が27件、カウンセラーが20件、コーディネーターが13件、培養士が5件とあり、施設によっての違いとともに、治療の要所要所の説明含め、看護師が医師と患者さんの間で重要な役割を担っていることも伺えます。辛い気持ちのまま帰らずに、話を聞いてもらって少しでも心を落ち着けてから帰りましょう。

8-3 産院選びと紹介状について ▶産院は自分で選ぶケースが多い。紹介状を持つての転院が基本。

妊娠成立後は出産に向けた生活や妊婦健診があります。不妊治療は妊娠して終りではなく、その先の出産、育児までを考える必要があります。治療施設では、産院への転院などについてどのように対応しているのでしょうか。

●産院選びに関して

紹介先があるとしているのは28件。半数以上の98件で患者さん本人が決めています。併設の産科や姉妹施設の産科という施設は72件で回答全体の46%にあたります。産科との連動でART（生殖補助医療）までを行う施設が半数近くあることに心強さがあります。また、実際に併設の産科施設で分娩する割合は67.8%でした。

●紹介状に関して

紹介状を書いている治療施設は144件あり、そのうちどのくらいの割合で紹介状を書いているかについては116件から回答があり、そのうち100%とする回答が92件からありました。

夫婦が妊娠後、より安全に産院まで過ごすために、またよりよい産院にするためにも、治療の経過を不妊治療をした医師から産科の医師へと直接伝えてもらうこと、そして連携を図ることは重要なことから、是非紹介状を持って産科へ転院しましょう。

8-4 妊娠経過について ▶妊娠経過は、産院のドクターと連絡も。

妊娠の経過については、産院のドクターとは連絡が可能とする施設が107件、何かあった場合には本人から連絡を受けるようにしているが56件と、産院または本人から連絡が取れる状況にしていることがわかります。また、無事に出産したかを確認しているが117件、出産状況を産院に確認することがあるが67件で、産院についても何らかの方法で情報を得ていることがわかります。前設問で、紹介状を書いている治療施設が大半でした。紹介状をもらった病院では、多くのケースでその経過と結果を紹介元の病院へ報告書を返します。そのため、病院間での連絡が行き届いていると考えられます。また、多胎などで母子周産期センターに紹介する場合には、必ず不妊治療の状況を連絡している施設が112施設でした。それぞれ6～7割ほどと少なく感じるかもしれませんが、同院内や併設または姉妹病院で出産するケースもあることを考慮してこの数字をみましょう。

また、過去にハイリスクの出産になったケースがあるのは51件、先天性疾患、外表奇形などをもったお子さんが誕生したことがあるが59件あり、これらの結果は現在治療を受けている方にとっては大変気になることでしょう。ただ、頻度はあまり高くないため、過度に心配することはありません。ただし、高年齢出産になる場合は、体外受精である云々ではなく注意は必要です。